

ドイツ社会における暴力 —— 長期的現象としてのナショナリズムと反ユダヤ主義? ——

ヘルムート・ヴァルザー・スミス

西山暁義訳

私たちはみな、ホロコーストが第二次世界大戦のさなかに起きたという事実をよく知っており、今やほとんどの歴史家が、ジェノサイドが戦争というきっかけなくしては事実上不可能であったということに同意する。しかし、この結びつきがドイツにおける暴力の長期的な歴史にとって意味するものとは、一体何であろうか。ドイツは特に戦争に対して抵抗力のない社会構造になっており、1939年〔のポーランド戦〕や1941年〔の対ソ戦〕のように、戦争という口実があれば虐殺をも厭わないような社会なのだろうか。これが、この講演で提示したい第一の問いである。第二の問いは、第三帝国の排除の論理において中心的な地位を占めていた「民族共同体 Volksgemeinschaft」という概念の重要性についてである。「民族共同体」概念の前に、それに先行するようなものはなかったのだろうか。この概念はドイツの文脈において、どのような歴史的影響力をもっていたのだろうか。第三の問いは暴力、特にマイノリティ集団に対する暴力が果たした役割である。ホロコーストという暴力こそが、近代の暗黒面の極致であったという議論に、20年前の歴史家たちは同意しがちであった。彼らは基本的に、ホロコーストの破壊的な合理性や、優生学や帝国主義的な人類学という科学の反人道主義的な起源、殺害プロセスを匿名性のものにする官僚主義的なプロセスを強調した¹。しかし、その後20年以上にわたって「加害者研究」の成果が蓄積され、ジェノサイドの実際のプロセスの具体的なありようが明らかになってくるなかで、研究の関心はゲットーへの隔離や面と向かっての公然たる殺害といった、実際に起こった、ジェノサイドの重要な側面へと向かっていった²。こうした近年の解釈は、一見すると粗野に見える排除と殺害という、キリスト教とユダヤ教の関係に長く暗い影を落としてきたものと、非常に親和性があるように思われる。それでは、はたしてホロコーストにおける殺害をこうした文脈の中で見ることは可能なのだろうか。そして、ジェノサイドが進展していく上で、長期的な歴史は大きな役割を果たしたのだろうか。

これらの問いはみな重い問いであり、それに対する答えはここでは概略的なものとならざるを得ない。しかしこれらの問いかけを通じて、ドイツの過去における軍事的・平和的な次元とともに目を向けつつ、社会の地域的、宗教的、国民的な構造と、構築される様、そして排除と暴力がドイツ人とユダヤ人の関係史において果たした役割を考えていくことにしたい。

I

ドイツ近代史の出発点は、最近亡くなったハインツ・キットシュタイナー〔歴史家、1942-2008〕が示唆したように、三十年戦争がもたらした甚大な破壊にある³。彼の推測によれば、20%ないし 40%の人口が失われたとされており、私の計算では、ドイツ人の第一次大戦と第二次大戦をあわせた死亡率よりも高い⁴。ポスト・ウェストファリアの世紀を想像するためには、当時のドイツを平和を渴望する、消耗しきった社会として理解する必要がある。キットシュタイナーはこの時期を、「進歩の近代 Fortschrittmoderne」に先立つ「安定化の近代 Stabilisierungsmoderne」と呼んだ。神聖ローマ帝国の事実上の憲法であるウェストファリア条約は、紛争、特に対立する宗派集団同士の紛争を緩和するものとして締結された。スローガンとなったのは、アイデンティティではなく安全保障であった。その後の 200 年間のドイツは、時折短い戦争があったとしても、本質的には平和な社会であった。この時期のヨーロッパにおける戦闘的な大国は、他の国々であった。フランス、イギリス、ロシア、そして 17 世紀後半から 18 世紀初頭にかけてはおそらくスウェーデンとスペインもそうであった。中央ヨーロッパにおける軍隊はおもに強制的に招集された兵士と傭兵からなっていた。国家とその戦闘部隊の間には必ずしも相互関係があるわけではなかった。この点、中規模国家プロイセンはその部分的な例外といえる。しかしこのことは、この時期に戦争が重要ではなかったということを意味するわけではない。むしろ、引き続く一連の戦争がドイツ諸邦の人口の回復を妨げたのである。三十年戦争前である 1600 年のレベルにまで人口が回復するのは、ようやく 1750 年頃になってからであった。また、17 世紀後半の大きな戦争（1672 年から 1678 年までのネーデルラント継承戦争、1688 年から 1697 年までのプファルト継承戦争および北方戦争 [1655-61 年, 1701-21 年]）は大規模な破壊をもたらした。しかしこれらは、宗教的対立とはまったく無縁であった。たしかに、ドイツ人はしばしばお互いに戦ったが、しかし何らかの宗教的、ネーションに関する理念をめぐる戦いではなかった⁵。例えばネーデルラント継承戦争は、フランス、スウェーデン、ミュンスター

司教、ケルン大司教、そしてイングランド王国に対して、ネーデルラント連邦共和国、神聖ローマ帝国、ブランデンブルク＝プロイセン、そしてスペインが戦った。オーストリア継承戦争は、1740年フリードリヒ2世のシュレジエン侵攻で始まったが、オーストリア側にイングランドとオランダが立ったのに対し、プロイセン、フランス、バイエルンがそれと対峙した。この戦争が1748年、プロイセンのシュレジエン領有が認められる形で決着し、プロイセンが台頭しつつあるヨーロッパ大国としての自らの地位を確認すると共に、失われた領土を取り戻そうとするオーストリアの戦略もまた活発化することになった。プロイセンにとって、これからも戦争が引き続き起こることはほぼ確実である以上、常に準備をしておかなくてはならなかったのである。ほとんどの国々が平時の収入の半分を軍備に充てる一方、プロイセンは80%以上を軍事費に費やしていた。同国の人口あたりの兵員数はオーストリアの2倍、バイエルンの5倍であった⁶。ドイツの一角、しかしまさにこの一角のみにおいて、明白な社会の軍事化の始まりを、我々は見て取ることができるのである。

歴史家がますますそのグローバルな意義に注目しつつある七年戦争は、ドイツ諸国に自己犠牲的愛国主義の最初の言説を発展させたが、当初はプロイセンに限定されていた。そこで聖典視された散文のテキストが、トーマス・アプトの『祖国のための死について』である⁷。もっとも、それに先立つ詩や戯曲のテキストがなかったわけではない。アプトにとって祖国はドイツではなく、プロイセンであった。この戦争はまた、軍事的英雄精神の理念に基づいて臣民が国家と真に一体化するという現象の起源となり、プロイセンの軍事的不敗神話の始まりとなった。この神話は、1763年から1813年、1871年、そして1914年までを直線的に結ぶ、小ドイツ的歴史学派にとって中核を成すものであった。とはいえ、フリードリヒ2世の軍事的武勇を過小評価するわけではないが、ロシアの戦争からの撤退がプロイセンを救済したという事実も否定できない。いずれにしても、私たちの議論にとってより重要なのは、自己犠牲的愛国主義のプロイセン的言説の後日談である。すなわち、1760年代の国民精神を巡る論争においては、このような言説はたしかにまだ強力であったが、その後弱まっていくことになるのである。プロイセンであろうと他のドイツ諸国であろうと、臣民＝市民の第一の義務として自己犠牲的な愛国主義を主張する声はほとんど見当たらないのである。大雑把に言えば、フランス革命前夜のドイツは平和的場所にとどまっていたのであり、それは西欧や東欧の大帝国よりもはるかにそうであった。どのように比較するにせよ、フランスやイギリスの臣民＝市民を動かしたような種類のナショナリズムからも、ドイツは無縁であったのである⁸。

こうした状況はすぐには変化することはなかった。1794年、フランス革命軍は事

実上ラインラントを併合した。ドイツ人のなかでこの併合を悲しんだ者がいないわけではなかったが、武器を取れと訴える者はほとんどいなかった。反対に、最も有名な応答を提示したのはイマヌエル・カントであった。彼は新しい現状を基盤として「永遠平和のため」の青写真を提示したのである⁹。ポーランドの一部を併合していたプロイセンは10年の間の中立を固守し、ようやく1806年になって開戦に踏み切ったが、無残にも敗退した。1811年まで、ラインラントだけでなく、ブレーメン、ハンブルク、リュウベックもまた、拡大した六角形の国フランスの一部であった。それ以外の、のちに1871年ドイツ統一国家に属することになるうちの残りの部分は、当時ナポレオンと何らかの形で従属的同盟関係を結んでいた。この事態に反発する声がほとんど聞かれなかったことは注目すべきである。

かりに私たちがこの話の中盤と終末を知らないとしよう。そして次に起こるロシアの侵略が袋小路に陥ったものの、軍事的補給の達人であった司令官ナポレオンが秩序だって撤退したと仮定しよう。この仮定の下では、当時のこの状況が現状維持に基礎を置く欧州の休戦を生み出したと、更に想像することもできよう—それこそカントが望んでいたことである。もはやドイツと呼ばれる国はない。ハンブルクはフランスの北海、バルト海への玄関口となっている。ライン同盟諸国は一つの繁栄した国へと発展していく。オーストリアは、南や東に向かっていく。そしてプロイセンは、20世紀のポーランドのように、フランスとロシアという強力な二大帝国に挟まれた小国に留まる。フランスは軍国主義の国でありつづけ、強力な軍国精神を持つフランス人に対しドイツ人の精神は「感傷的」だというクラウゼヴィッツの不満が、ドイツには「軍人精神と祖国愛」がないというスタール夫人の心配と同様に、先見の明を持つものとなっていたであろう¹⁰。ドイツは文化的なドイツに留まり、政治的なドイツはない。七年戦争時のプロイセンにその萌芽が見られた細々と続いていた軍事的美德ははかなくも終焉を迎えることになる。もちろん、歴史はこのように展開しなかったが、これはありえない帰結ではなかったということを念頭に置くことで、物事を歴史的視角から考察することが可能になるのである。

なぜ事態がそのように推移しなかったのかということの理由の一部は、以下のようなものである。1811年には、直接のナポレオン支配に対しても、衛星国家・同盟国家への間接的圧力に対しても、ドイツ側の反応において、ナショナリズムはほとんど何の役割も果たしていなかった。ウーテ・ブラーネルトが説得的に論じているように、南ドイツにおけるフランスの占領に対する反応において、ナショナリズムは何の役割も果たしていなかった。これはエリートについても一般民衆についてもあてはまる。一般民衆は様々な軍隊、まずフランス軍、次いでオーストリア軍の野

営に対し、数世紀にわたって農民や都市民が見せた同じ反応をした。つまり平身低頭し、神に祈り、軍隊の退散を願ったのである。ラインラントの場合と同様、1790年代にはフランスの南ドイツ侵略に直面しつつも、祖国ドイツを救うためにドイツ人は武器を取って戦えと言う者はほとんど皆無であった¹¹。反応があるとすれば、それはむしろ逆のものであった。注目すべきことに、そこにはフランスを「宿敵」とみなす感覚はほとんどなく、第一次・第二次対仏同盟戦争の期間に英仏間の反目をかくも著しく彩った血塗られた修辭が、全くみられなかったのである。

話が転回するようになるのは、後になってからのことである。それは、1806年にプロイセンがナポレオンに負けた後の少数の知識人と軍人にとってのことであり、その後、1813年にプロイセン国家が、一部はプロイセン、一部はドイツを対象とする新しいナショナリズムを財政的に支援するようになると、数多くの人にとってより重大なものとなっていった¹²。しかし、プロイセン人を含むドイツ人の大多数が抱いていた願望は、戦争状態の終結に他ならなかった。ジョージ・モッセが第一次世界大戦に対して主張したような暴力化テーゼが、ナポレオン戦争にも当てはまると真剣に論ずる歴史家はいないであろう。たしかに、1813年には最初の憎悪の詩が書かれているが、このフランスに向けられた感情の爆発はごく一部のものとどまっていたのである¹³。

憎悪の詩と攻撃的ナショナリズムの表明は、その後の歴史の推移において極めて重要なものとなる。しかし短期的には、それらはいったん姿を消す。大部分が直接戦闘に参加したわけではない一部の若い大学生たちを除いては、1815年以降もそのことに関心を持ち続ける者はほとんどいなかった。むしろ、ドイツ史の最も重要な平和期の一つでありながら、やや軽蔑的に名付けられたビーダーマイアー時代に見られたのは、新たに発見された歴史、自然、文学に対する評価にもとづく国民感情の深化であった。国民感情を明らかに深化させたのは、剣ではなく書物の時代であり、外国を征服する夢想ではなく観光であり、またより公正な社会を目指した闘争でもあった¹⁴。歴史家はこの連関をよく無視する。しかし、ベネディクト・アンダーソンが論じたように、ナショナリズムとは「水平的な深い同志愛」に依拠しており、このことは当時の人々にとって、自分が属すると考える共同体の中で貧困にあえぐ他者の生活状況を改善する、ということの意味していた¹⁵。これに対し、依然として領邦国家を祖国とみなす古い秩序は持ちこたえることができず、1848年の一連の革命では、1525年の農民戦争以来はじめて、ドイツ諸邦で大規模な社会的暴力が爆発するのである。

このように見ると、ウェストファリア条約後の2世紀の間、ドイツは本質的に平

和な地域であったと考えることは可能である。たしかに、軍国主義のか細い連続性を伴ってはいたが、それはこの時点ではまだ、転換可能であった。フランスに対するロシアの追撃によって可能になった1813年の驚異の年 *annus mirabilis* [=ナポレオンのモスクワ遠征失敗後、ライプツィヒの戦い（仏 vs 普・墺・露）でナポレオンに勝利した年]、プロイセン人口の26人に1人が兵役についていたあの驚異の年でさえ、一つのエピソードに過ぎなかった。1815年以降、ドイツ社会の軍隊のプレゼンスは、プロイセンにおいてさえ低下した。プロイセンが軍に使っていた国家予算の割合は、1820年の45.6%から1850年には37.8%に落ち、正規軍に従事する人口の比率はフリードリヒ大王の時代の3%から1850年までには1%以下に急落した¹⁶。国土防衛軍 *Landwehr* は人気のない制度となり、軍隊への召集ほど国家に対する反感を煽るものはなかったのである¹⁷。

長期的な連続性の立場から見ると、これが意味するのは、第1に、ドイツが軍事化された社会だという観念はきわめて新しいものであった、ということである。つまりその観念は、19世紀半ばの統一戦争の産物であり、そこでは1813年のプロイセンの短い時期が回顧的に美化され、フリードリヒ2世の統治の啓蒙的側面が軍事的なそれよりも高く評価されることになった。以前の時代とは異なり、そこでは、軍隊は「あえて批判的な目で見ると」ことのない制度となった¹⁸。また軍隊を高く評価するということには、権威と服従の道徳的価値も伴うことになった。その価値はそれまでのドイツ史の自明の一部であったわけではなく、またウィリアム・ヘイゲンが最近論じているように、プロイセン史の話でさえなかった¹⁹。かくして征服のヴィジョンは新たな勢いを得ることになるが、ただしこのヴィジョンが東ヨーロッパを帝国の巨大な植民地空間と見なし始めるのは、直接的な帝国主義の時代まで待たねばならない。

事実、均衡状態が崩れ始めるのは帝政期においてであった。そこでは、軍事力の圧倒的な非対称性と、敵は自分たちと同等の価値をもった人間ではなく、彼らいわゆる野蛮人に対しては情け容赦のない手段で対処するしかないという想定をもとに、ドイツを含むヨーロッパ諸国の軍が大規模な殺戮に関与することになった。南西アフリカでのヘレロ戦争[1904-08]がドイツにとって最初のジェノサイドであり、1941年の東ヨーロッパで起きたこととの連続性において理解することができるかどうかについては、歴史家の間でかなりの議論があった²⁰。連続性を批判的に見る歴史家は、関与したドイツ兵の数は少なく、ジェノサイドは直接下された命令の結果ではなく、むしろ事後になって正当化されたたものであり、植民地支配は短命であって、それ

はドイツ史の主要な要因というよりはむしろ枝葉の部分に過ぎない、と言う。しかしこれに対しては、以下の点を反論として指摘することができるだろう。すなわち、当時ドイツは第3位の植民地大国であり、ドイツ帝国の政治の特徴は、イギリス流の世界帝国を志向しつつも結果として挫折することになる一連の試みにあったのである。そしてジェノサイドは、フォン・トロータ〔ヘレロ戦争のドイツ軍指揮官〕や軍部によってだけでなく、世論の広範な部分によっても正当化されていたのである。実際、当時の帝国議会での討論が示しているように、反対したのは社会主義者とカトリック中央党だけであり、他の人々は、ヘレロ族は二流の人間であり、ドイツ人は軍事的にそうせざるを得ない状況にあるのだ、という口実のもと、ジェノサイドを支持したのである²¹。さらに東アフリカ戦争〔マジ・マジ戦争、1905-08年〕における暴力性も考慮に入れるならば、私たちの眼前には、絶滅政策の人種主義的次元がより広大な展望となって広がるのである。

II

次に、第2の連続性、すなわち「民族共同体」について考えてみることにしよう。その起源はナショナリズムの中にあり、さらにこのナショナリズムの基盤となるのはネーションという概念である。この概念は古いものである。ネーションとしてのドイツという概念が成立したのは、1500年頃までさかのぼり、当初は人文主義者の用いた概念であった²²。それは言語を共有する空間にもとづき、一定の広がりを持つ地域として地図の上で確認できるものであり、そこには国土、とりわけ多くの都市や町がもつさまざまな特徴的事物が含まれていた。ネーションという概念は、当時大部分が農村に暮らしており、無教養で文明化されておらず、田舎者であるとみなされていた民衆の評価を高めようとするものではなかった。さらに周知のごとく、当時すでに宗教的な分裂が「ゲルマニア」の内部を引き裂いていた。しかし三十年戦争の最中でさえ、ネーションの運命について嘆きの声が上がるとき、その大部分は人々の受けた損害ではなく、諸地域や都市の蒙った損失を悲しむ内容のものであり、民衆それ自体についてのものではなかった。マテウス・メリアンによる30巻からなる『トポグラフィア・ゲルマニアエ』は、17世紀に作られたドイツ・ネーションへの壮大な記念碑であるが、ここに収められた、2000点以上に及ぶ銅版画のどれを見ても、そこに描かれたドイツの大小の都市は戦争による破壊以前の姿が描かれているが、住民が登場することはほとんどない²³。つまりこのことによれば、ドイツはこの時点では「民族共同体」にはほど遠い存在であったのである。神聖ローマ帝

国について、最近では異なる評価を与えている研究もあるが、すでに当時からサミュエル・プーフンドルフが考えていたように、ウェストファリア体制は、ほぼ完全な主権をもつ絶対主義国家を多数成立させることにより、ドイツ内部に遠心的な力を強めたことは否定できない²⁴。ナポレオン戦争以前の長い期間、ドイツはいくつもの祖国に分化していく、というのが、もっとも可能性の高い歴史的推移であると思われていた。ドイツのどの領邦においても、啓蒙主義者の誰ひとりとして、将来ドイツが国家として政治的にひとつの単位になるなどと予測した者はいなかった。啓蒙主義者のひとりであるフリードリヒ・ニコライは、ドイツの内部団結を強化したいという希望を持って各地を旅していたが、その彼でさえ、バイエルンやヴュルテンベルクがそれぞれ独自の愛国心を持った独自のネーションとして発展することを善しとし、それが正しいと考えていたのである²⁵。

1789年、アベ・シェイエスは、4つの生産的な階級（農民、職人、商人とマニュファクチュア所有者、自由業）からなる第三身分は必然的に「ネーション総体」に属すると論じ、「ネーションはあらゆるものに先駆けて存在している。ネーションはあらゆるものの根源である」と主張した²⁶。一方、ライン川対岸のドイツでは、ネーションについて、このように急進民主主義的であり、同時にきわめて絶対主義的であり、そして事実上20世紀の「民族共同体」の概念に極めて近い認識を示した者は誰もいなかった。保守的なヨーロッパ史家はこのことをつねに認識しており、ブルクハルトの場合もそうであった。他方、ドイツの歴史家たちは、最も優秀な者であっても、この事実を素通りしようとする²⁷。たとえば、ミヒャエル・ヤイスマンの『敵たちの祖国』は、ドイツにおける国民観念の形成はフランスよりも先立つものとして扱われている。しかし実際には、まさに逆の順序の方が正しいのである²⁸。フランスが侵略してくるまで、ドイツには「民族共同体」の観念はなかった。あったのは、西ヨーロッパのほかの地域と同様に、センチメンタルな民族という観念だけであった。それは厳密に文学的なものであり、ヘルダーによる真の詩作言語の追求によって生み出されたものである。それをよく表現しているのが、「疾風怒濤」期の詩と散文である。しかし、民族にセンチメンタルな内容を与えようとするこうした試みが、実際のところ国際的な現象であったことは、今日では忘れられがちである。「疾風怒濤」のマニフェストである『ドイツの特性と芸術について』には、5篇のエッセイが収められているが、そのうち2つがヘルダーによるもので、スコットランドの伝説上の詩人オシアンと、イギリスのシェークスピアを扱っている。ゲーテの著した1篇には「ドイツの建築芸術について」というタイトルが付いているが、

その内容は、当時神聖ローマ帝国に属していなかったストラスブール大聖堂への賛歌である。残りのうち、ひとつは無名のイタリア人美術史家の筆によるもので、これを採用することで、ヘルダーは暗にゲーテのゴシック趣味を批判しようとしたのである。そして最後の1つはメーザーの『オスナブリュック史』の序文の長い抜粋であった²⁹。また、初期におこなわれた民話や民謡の収集活動は、よくネーションによる共同体形成の出発点と考えられているが、実はこれも国際的な性格を持っていた。1778/79年に出版されたヘルダーの『民謡集』は、ヨーロッパ各地のメロディーを集めたものであり、中には少なからぬ数のフランスの歌や多くのスペインの歌、さらには東欧のものまでも含まれているのである。

「民族共同体」を判定する真の基準は、それが、とくに戦時において——ただしそれだけに限られるわけではない——、苦難をともに堪え忍ぶ共同体であるかどうかである。19世紀初頭において、ドイツにそうした共同体が明確に存在したことを示す証拠はほとんどない。それどころか、そうした共同体を探し求めた一人であったエルンスト・モーリッツ・アルントは、1801年に苦々しげに次のように語っているのである。曰く、ドイツは「ヨーロッパ中の笑いもの」になってしまった。その3000万の国民は決定的に分断され、その南部が軍事的占領下におかれても、北部はそれを冷淡に眺めるだけで、「ネーションとしての精神が全体にわたって欠けている」、と³⁰。ナポレオンの軍隊は強制徴兵されたドイツ人の新兵で溢れていた。したがって、もしこの戦争をネーションの次元で見るとすれば、それは事実上内戦の性格をもっていたと言わねばならない。しかし、実際はオスナブリュック出身の一兵卒が死んだからといって、ヴェルテンベルクで嘆き悲しむ者は誰もいなかったのである。苦難の共同体は、ネーションの次元では存在していなかった。そして当然のことながら、ナポレオン時代の諸戦争は、内戦であったわけではない。

知識人たちの一部にとって、このことはイェナにおけるナポレオンの勝利と、それに続くプロイセンの敗北、屈服によって変化した。純粹かつ自覚的なドイツ・ナショナリズムの初期の表明が重要であるのは、それが19世紀のドイツ人の思考様式を支配したから、ということではなく、むしろ記録となる文字史料を残し、それによって後のドイツ人が立ち返ることができる初期的なパラダイムを提示したからである。このことが、フィヒテやアルント、クライストやリュッツォー軍団〔対ナポレオン戦争時の義勇兵たち〕の若き詩人たちについて考察することが依然として重要な理由である。彼らが当時の大多数の住民に影響を与えたことを証明することはできないし、束の間ですら「民族共同体」を生み出したわけでもない。しかし、彼らはナショナリズムの強力な最初の思考表現を提供したことは間違いない。この思

考表現はときに反フランス的な、ときに反ユダヤ的な攻撃性をもつことになった。それは権威主義的であるときもあれば、共和主義的になることもあった。彼らは武器を市民権の最初の基本的なシンボルとみなし、宗教的・民族的な国民観念を具体化した。彼らはまた、一連の排除の対象も定義したのである³¹。

こうした思考表現のなかでしばしば見落とされる側面が、それらが未来について語っており、過去についてではないということである。それは同時代を生きる人々の現在に影響を与えることを意図したものであったが、現在自体を述べているものではないのである。このことがまさにあてはまるのが、フィヒテの有名な『ドイツ国民に告ぐ』であり、同じことは彼の未公開の断章である『22世紀におけるドイツ人の共和国』にもあてはまる。後者において、フィヒテは世俗的かつ宗教的な性格を持った共同体として、遠い未来の「民族共同体」を想像している。ほとんどすべての共和国の人間が所属する国民教会は、神聖化された軍事的共同体であり、そこでは共和国への献身が称賛されるべきものと非難されるべきものを区別する基準となっていた。この初期の表明において、有機的国家理念が機械のメタファーを軸とする国家理念にとって代わることになるのだが、そこでは包摂と排除の問題が中心的な課題とみなされるようになった。そのため、私たちは少数派、とりわけポーランド人とユダヤ人の徹底的な同化を求める声のなかに新しい性質を容易に認めることができ、それはしばしば、プロテスタンティズムがそのための理想的な国民宗教であるという主張にも結び付いていた³²。そこではまた、ユダヤ人が民族と宗教を融合するモデルとして、はじめてポジティブな観点から理解されるようになったが、その結果、ユダヤ人自身は〔ドイツの〕民族的・宗教的共同体に帰属することは不可能であると定義されることになってしまったのである。

初期のナショナリストたちは、軍事に高い価値を認めること、犠牲の倫理と反ユダヤ主義にもとづく民族的、宗教的共同体としての「民族共同体」の理解、そして反ユダヤ主義など、様々な要素を縫い合せて議論を展開した。そのような内容の文章が私たちに想起させるのは、19世紀の初め、国家と国民が、宗教的なものであれ、世俗的なものであれ、人々がそのために死に、さらに殺すような理念を表象したということである。たしかに、広範な大衆がこの変化に巻き込まれ、ドイツとヨーロッパが新たな内戦の時代へと入っていくようになるのは、さらに1世紀経ってからのことではある。しかし、〔近世史家〕ゲオルク・シュミットのように、こうしたことすべてを「修辭的逸脱」と一蹴するのは、肝心な点を見落とすことになる³³。おそらく、草創期の言説をこれほど重要視することは、きわめてアメリカ的な視点なのかもしれない。それに対して、後のドイツのナショナリズムはある時は立憲主義的

な方向に、ある時はむしろ王政の方向に向かい、そしてときには平和的郷土理念の文脈において理解するようになった、と主張することができるかもしれない。19世紀のどの時点においても、フィヒテやクライスト、アルントたちの急進的な考えが、ドイツ人が自らのアイデンティティを認識するうえで中心的な影響力を発揮したと証明することはできないのである。国民的な屈辱の中で作り出されたこれらの考えはすぐに死滅してしまったようにも見える——ビーダーマイアー期として知られる戦後復興期には意味を持たないように思われ、さらにより民主的傾向の強まった1840年代には、これらの考えはあまりに〔フランスに対する〕反発に焦点を当てすぎているので、フランス革命について肯定的なことは何も言えなくなると思われ、そして1850～1860年代のリアルポリティークにもそぐわないとみなされたかもしれない。実際、それらが再び取り上げられるようになるのは、世界帝国間の闘争のなかで、帝政ドイツの政策が一步步つ袋小路に陥っていった〔世紀転換期の〕帝政期後半になってからのことであった。この時期、新たな代議制と純粋な指導者として行動する人民の君主にもとづく根本的に改革された王政という、新しい将来のヴィジョンが、当時非常によく読まれたハインリヒ・クラススの『私がもし皇帝であったなら』のなかに登場している。〔第一次世界大戦での〕敗戦の後、ナショナリストたちは国民的な共同体が何を意味するのかを考え直すにあたって、この急進的な観念に目を向けることになる。たしかに、〔戦争がなければ〕ドイツは繁栄と平和のみ経験したかもしれない、と考えるのは可能である。1815年から1914年までの時期は大激変をもたらす戦争が存在しなかった時代とみなされたし、同じことは1945年以降の時期についてもあてはまる。しかし、ある国の歴史をその平和な時代からの観点のみで考えることは、矮小化された見方を提示することになるのであろう。

III

さて、ここで第3の点である、反ユダヤ主義の暴力について考えてみよう。それはたしかにドイツ、そしてヨーロッパ全体において長い歴史をもっている。ここで中世盛期に伝染的に広まったポグロムについて、一つ一つ詳しく取り上げる必要はないであろう。ただしこのポグロムは、黒死病以降、依然として深刻な〔ユダヤ人の〕追放をもたらすものであったが、その暴力性は次第に抑制されるようになった。近代の揺籃期、ドイツにおけるキリスト教徒とユダヤ人の関係は、すでに西ヨーロッパとは異なる性質を帯びようになっていた。それは決して寛容さの大小の問題ではなく、むしろ追放の枠組みに関する問題である。イギリスやフランス、そして

スペインでは、ユダヤ人の追放は「上から」指令されたが、ドイツ諸邦では、ユダヤ人は都市や領邦から追放される一方、神聖ローマ皇帝はしばしば——とはいえ常にといいわけではないが——、ユダヤ人の庇護者としての役割を果たしたのである。

つまり、ドイツでユダヤ人追放を行ったのは、ネイション〔国家〕ではなくて、都市共同体であった。この事実の重要性は、強調し過ぎることはない。ユダヤ人追放の権利は、帝国の多くの自由都市にとって決定的な権利となっていた。もちろん、それらの都市にもユダヤ人はいたが、市民としてではなく、権利〔＝市民権〕をもたない、庇護だけ受ける存在であった。ドイツの大多数の都市は、中世の間にユダヤ人を追放してしまい、その後の都市におけるユダヤ人の存在は、一連の入市儀礼や、彼らがして良いことといけないことの線引きなどによって示された入念な境界設定によって特徴づけられていた。これに対して、身分制社会においては、例えば、服装規定やその他の布告が多数存在し、それらは非ユダヤ人が何を着て良いとか何をして良いかを〔ユダヤ人に対するのと〕同じように細かく定めていた、と反論されるかもしれない。両者の違いは、いうまでもなく、都市的状况においてこうしたかたちの差別が市門から始まったということにあった。

ナポレオンのもたらした秩序は、このシステムに直接に終止符を打ったか、または各領邦に——バイエルンやプロイセンのように——自力でそれを行うように圧力をかけた。すでにナポレオン占領期に〔こうしたユダヤ人解放政策に対する〕抵抗は見られたが、1819年にこの傾向が増大するなかで、一度追放されたのち再び都市に戻ってきたユダヤ人に対してなされた迫害は重要である。このいわゆるヘップヘップ騒擾は、ユダヤ人に対するローカルなレベルを超えた暴力として、中世以来初のケースとなった。また、それは、ラーヘル・ファルンハーゲンなど何人かにとっては、——彼女の言葉によれば——人々が「かつての彼らの特権を想起させる残虐行為、すなわちユダヤ人攻撃に駆り立てられる」新しい時代の前兆であった。このヘップヘップ騒擾は、ヨーロッパの近世と近代という分水嶺をまたぐ反ユダヤもしくは反セム的な行動の連続性の議論において、中心的な重要性を持つと思われる。これは、ドイツという枠組にとつてのみならず、ヨーロッパについても当てはまる。デイヴィッド・ヴィタルの卓越した総論『隔離された人々——ヨーロッパのユダヤ人 1789-1939 年』において、彼は 1880 年代初頭のロシア南部のポグロムを、「1819 年のドイツにおけるヘップヘップ騒擾の拡大版」と呼んでいる³⁴。実際のところ、ヘップヘップ騒擾にそれほどの重要性を認めることができるだろうか。拙著『消尽点 1941 年』〔英語原著『ドイツ史の連続性』〕をめぐる議論において、まさにユダヤ人解放史の専門家であるラインハルト・リュールブは、こうした解釈に疑義を呈し、

騒擾はあらゆる都市で起こったわけではないし、それらはそれほど大規模ではなく、死者もほとんど見られなかった、と指摘した。しかし、騒擾が発生したドイツの都市のリストは短くなく、ヴィーンやグラーツといったオーストリアの都市、バンベルク、パイロイト、レーゲンスブルクなどのバイエルンの諸都市、カールスルーエ、マンハイム、ハイデルベルクなどのバーデン諸都市を含んでいる。さらにはダンツィヒやブレスラウ、ケーニヒスベルク、コーブレンツ、それにドイツ連邦の首都フランクフルト・アム・メインでも騒動が起こっていた。また、多数の小都市でも騒擾は起こった。プロイセンの西部の州では、当局は差し迫った暴動を鎮圧するのに迅速であったし、パッサウやボーデン湖周辺など、いまだにユダヤ人が存在していない都市や地域も少なくなかった。つまり、全体としてみれば、この事件の重要性は小さいと言うよりは大きかったと言うべきであると思われる³⁵。さらに、この騒擾は、一つの例外を除き、19世紀を通じて見られた地域的に限定された反ユダヤ主義暴力の発生の前提条件を生み出した。ここでいう例外とは、1848年に200近い市町村においてユダヤ人への攻撃がなされた時のことである。当然のことながら、騒擾参加者たちには様々な動機があったが、一般的にそうした「暴行」は、ラーヘル・ファルンハーゲンの意見を立証するものであった。1848年以降は、相対的な平穏の時代が訪れ、ユダヤ人の完全な解放がなされた。しかし、1881年、ノイシュテッティーンで反ユダヤ主義暴力の著しい地域的噴出が見られた。それは、1890年代の多数の小規模な事件へと続き、1900年に儀礼殺人の言いがかりを攻撃するもう一つの地域的な暴動が起こった。ドイツでは、かなり大きな規模の反ユダヤ主義暴力を全く経験せずすむ世代はいなかった。たしかにユダヤ人が虐殺されることは滅多になかった。しかし、ユダヤ人の排除劇は、しばしば再演されたのである——ただし、ナショナルな規模においてではなく、ユダヤ人が在住している地域共同体の中においてではあるが³⁶。

この区別は、強調しすぎることはないほどに重要である。ナショナルな次元ではなく、共同体レベルでの連続性は明白である。19世紀の末になってようやく、この物語にナショナルな芝居が入り込むが、それはドイツにおいてのみならず、ヨーロッパ全体でそうであり、それを当時ルートヴィヒ・ガイガーは、「ボグロムの時代」と呼んだのである。確かに、ガイガーの示したとおり、暴力は他の国々で——ロシアでは、1904年にすでに殺害行為への逸脱が見られたが、フランスにおいても同様に——より深刻であった。そしてその後、第一次世界大戦が東部戦線においてさらに著しい殺戮をもたらした。1917-18年のロシア帝国とオーストリア帝国の崩壊、およびロシアが内戦に陥ったことは、この種の殺戮を伴う反ユダヤ主義を昂進させ、

それが「特別行動部隊（アインザッツグルッペン）」による殺害や、イエドヴァブネなどでの虐殺の直接の前兆となった。この時点になると反ユダヤ主義は、地域共同体ではなく、ナショナルな共同体の観点で思考していた。アントーン・デニーキンによるウクライナでの大虐殺にせよ、ウッチにおけるポグロムにせよ、殺戮の激情を解き放ったのは、民族紛争——破壊主義的なナショナリズムによって煽られ、国家の権威が一時的に崩壊したところにそのための空間が与えられた——の十字砲火の中に置かれたユダヤ人のどうしようもない苦境なのであった³⁷。

しかしながら、自治体レベルからナショナルなレベルへの移行がこの殺戮への転回一つの側面であるとしても、殺戮への転回は東欧において起きたのであって、純粋なドイツ史の連続性として解釈することはできない。実際、ドイツについての連続性の議論はそのようなものではない。反ユダヤ的暴力がワイマール共和国において増大したにもかかわらず、国家は暴力独占と法の支配の原則を保持し続けていた。ドイツのケースにおいて決定的だったのは、それらよりも、ナショナリズムによってコード化された反ユダヤ主義であり、これがユダヤ人の追放を引き起こしたのであるが、殺害についてはまだ、1923年の〔ベルリンの〕ショイエン地区暴動におけるように、脅しにすぎなかった。

このダイナミズムを変化させたのは第三帝国であった。初めからナチ政府はユダヤ人を周縁化し、公民としての地位とそれに付随する権利を奪い、すでに擦り切れていた公共圏への参加を禁じ、彼らの財産を略奪した。マリオン・カプラン、ミヒャエル・ヴィルト、フランク・バヨアその他の人々が示しているように、ナチスは〔こうした政策において〕大衆の協力を得たし、むしろ彼らに強いられた面すらあった。この大衆は、「ユダヤ人問題」が存在しているということについて、そしてこの問題の解決は何らかのやり方による社会からの排除であるということについて、意見を同じくしていた。しかし、まだこの段階では、そのような共同体からの排除と追放は、民族的、国民的、そして人種主義的な観点について法律によって規定されなければならなかった。排除は、弱いかたち（公民権の剥奪）をとったり、強いいかたち（物理的排除）をとったりしたが、殺害ではなかった。それはまた、実効性のあるダイナミックな手段であり、広く合意されたものではあったが、全員が合意していたわけではなかった。ナチス・ドイツがポグロム的殺害の分水嶺を越えるのは、帝国水晶の夜が起きたときである。ただし、このとき大衆のあいだでの反応も複雑なものであった。1939年になると、この分水嶺の超越はポーランドにおいて、はるかに激しいかたちで行われた。そこでは、軍の部隊と現地の「民族ドイツ人自衛団」によって、数千人のユダヤ人、ポーランド人、精神病患者が殺害された。「文

明の崩壊」はすでにここで起きていると論じる者もいる³⁸。そのような論者はおそらく正しい。しかし、ユダヤ人に関しては、政府と軍の対応はきわめて旧来型のもので、ヨーロッパ文明のよく知るところのものであった。すなわち、ドイツだけではなく、もっとユダヤ人の人口の多いドイツ占領下の地域における、ゲットーへの強制集住政策、そしてさらなる排除方法の可能性の追求である。さまざまな史料は、排除政策がナチ政府にとって主要なものであり続けていたことを示している。例えば、ヒムラーは、1940年夏にフランスが敗北してマダガスカルへのユダヤ人移送の可能性が出てくると、ユダヤ人のヴァルテガウから総督府管轄区への移送を停止している³⁹。その後、イギリスが制海権を保持していたために、このマダガスカル移住計画は実行不能であることが明らかとなった。この間、ゲットーにおける死亡率は急上昇し、ナチス・ドイツは、ヨーロッパ最大のユダヤ人人口を持つソ連への侵攻を準備していた。この文脈において、実行方法としてのジェノサイドへの移行が起きたのである。その最初の段階での形態は、虐殺であった。町や村は武装した部隊、「特別行動部隊」の侵攻を受けた。侵攻を受けた人々は、植民地における虐殺を想起させる火器を備えた兵力の非対称〔的な暴力に〕直面することになった。そしてこのことは、その後何度も何度も繰り返されることになるのである。

IV

連続性の線は直線的ではない。連続性の問題を立てることは、発展が具体的にいつから始まったのか、その発展がいつ断たれ、もしくは方向転換をさせられたのか、いつどのようにしてそれらの発展が再開されたのかを問うことである。連続性は、ドイツの過去についての特殊な問題を含んでいる。このような意味で、〔ドイツ史における〕連続性は、その色合いが必然的に灰色であるか、少なくとも時に応じて黒かったり白かったりするような、普遍的な歴史の同等物ではない。確認することができるのは、どのようにしてさまざまな連続性が互いに結びついたのかである。例えば、1810年代におけるナショナリズムの最初期のテキストと反ユダヤ主義暴力の深刻化の結び付きや、20世紀の最初の10年間における、より偉大なる帝国への野心的な熱望と新たな残虐さの形態の結合などが、そうした例として挙げられよう。『消尽点としての1941年』において私が繰り返して主張したのは、2つの危険な連続性——すなわち、極端なナショナリズムと殺戮的な反セム主義——が結び付くことになるのは、ずっと後になってからのことであった、ということである。しかし、このことは、この二つの連続性をそれぞれ長期的な視点で見る必要がないということ

を意味するわけではない⁴⁰。この見方はまた、私たちに、第一次世界大戦以前の極端に危険な、以下のような発展を見ることを可能としてくれる。人種主義的な思考がしだいに目立つものになっていたこと。ドイツがその経済力、政治力に相応しい海外植民地帝国を建設することができないことに対する不満によって激しくなった攻撃的で膨張主義的なナショナリズム。軍事的な危機状況や、犠牲者が人間の価値として劣るという主張を根拠とした植民地における残虐行為、さらにはジェノサイドすらも、それに対する批判を頑として拒否する態度。人類の支配者であるかのような態度がアフリカから東欧に向け直されたことと結びついて、人々の東欧に対する評価が低下したこと。いくつかの点で支配的となった、1912年には行き詰ってしまっているように見えた立憲君主制に対する不満。これらことはみな、前方への博打的な飛躍（の必然性）、もしくは第一次世界大戦の不可避性を意味するわけではない。しかし、こうした点に注意することによって、私たちは、20世紀ドイツの破局がすべて1914年の「操業中の事故」に由来するのではないことを認識するのである。

¹ Detlef Peukert, *Volksgenossen und Gemeinschaftsfremde: Anpassung, Ausmerze und Aufbegehren unter dem Nationalsozialismus*, Köln 1982 (邦訳『ナチス・ドイツ—ある近代の社会史』木村靖二・山本秀行訳、三元社、1997年)；Detlev Peukert, „Die ‚Genesis‘ der Endlösung aus dem Geist der Wissenschaft“, in: ders., *Max Webers Diagnose der Moderne*, Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1989, S. 102-121. (邦訳『ウェーバー近代への診断』雀部幸隆、小野清美訳、名古屋大学出版会、1994年)；殺害行為の匿名化論に対する批判として、以下参照。Alf Lüdtke, „Der Bann der Wörter: ‚Todesfabriken‘. Vom Reden über den NS Völkermord – das auch ein Verschweigen ist“, in: *Werkstatt Geschichte* 5 (1996), S. 5-18.

² Ulrich Herbert Hrsg., *Nationalsozialistische Vernichtungspolitik 1933-1945*, Frankfurt am Main 1998.

³ Heinz Dieter Kittsteiner, *Die Stabilisierungsmode. Deutschland und Europa 1618-1715*, München 2010.

⁴ 以下の文献における計算も参照。Peter H. Wilson, *The Thirty Years War: Europe's Tragedy*, Cambridge, Mass. 2009, S. 779-795.

⁵ Carl Schmitt, *Der Begriff des Politischen*, 7. Aufl., Berlin 1963, S. 10-12. (邦訳『政治的なものの概念』田中浩ほか訳、未来社、1970年)

⁶ Karl Volker Neugebauer (Hrsg.), *Grundkurs deutscher Militärgeschichte*, 3 Bde. Bd. 2, *Die Zeit bis 1914, Vom Kriegshaufen zum Massenheer*, München 2006, S. 98.

⁷ Thomas Abbt, „Vom Tode für das Vaterland.“ in Johannes Kunisch (Hrsg.), *Aufklärung und Kriegserfahrung*, Frankfurt am Main 1996.

⁸ たとえば、クリストフ・マルティン・ヴィーラントの議論を参照せよ。Christoph Martin Wieland, „Über deutschen Patriotismus“, in Horst Günter (Hrsg.), *Die Französische Revolution. Berichte und Deutungen deutscher Schriftsteller und Historiker*, Frankfurt am Main 1985. さらに以下も参照。David A. Bell, *The Cult of the Nation in France: Inventing Nationalism, 1680-1800*, Cambridge, Mass. 2001.

⁹ Immanuel Kant, „Zum Ewigen Frieden“, in Immanuel Kant, *Werkausgabe*, hrsg. Wilhelm Weischedel, Bd. 11, *Schriften zur Anthropologie, Geschichtsphilosophie, Politik und Pädagogik*, Frankfurt am Main 1977). (邦訳『永遠平和のために』宇都宮芳明訳、岩波文庫、1985年)

¹⁰ Carl von Clausewitz, *Politische Schriften und Briefe*, hrsg. von Hans Rothfels, München 1922, 20; Madame de Staël, *Über Deutschland*, übersetzt von Friedrich Buchholz et al. Frankfurt am Main: Insel Verlag, 1965), 27. (邦訳：『ドイツ論』（1, 2）梶谷温子ほか訳、鳥影社ロゴス、2000-2002年）

¹¹ Ute Planert, *Der Mythos vom Befreiungskrieg. Frankreichs Kriege und der deutsche Süden. Alltag - Wahrnehmung - Deutung 1792-1841*, Paderborn 2007.

¹² 当時のナショナリズムの言論について、以下を参照。Karen Hagemann, „Männlicher Muth und

Teutsche Ehre“. *Nation, Militär und Geschlecht zur Zeit der Antinapoleonischen Kriege Preußens*, Paderborn 2002, S.158-186.

¹³ George Mosse, *Gefallen für das Vaterland. Nationales Heldentum und namenloses Sterben*. Stuttgart 1993. (邦訳『英霊——創られた世界大戦の記憶』宮武美知子訳、柏書房、2002年)

¹⁴ この解釈の典型的な出発点は依然として以下の文献である。Friedrich Sengele, *Biedermeierzeit*, 3. Bde. Stuttgart 1971-1980.

¹⁵ Benedict Anderson, *Imagined Communities. Reflections on the Origins and the Spread of Nationalism*, London 1983, S.16. (邦訳『想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』白石さやほか訳、NTT出版、1997年)

¹⁶ Michael Mann, *The Sources of Social Power*, Bd. 2, *The Rise of Classes and Nation States, 1760-1914*, Cambridge 1993, S.373-4. (邦訳『ソーシャルパワー——社会的な“力”の世界歴史〈2〉階級と国民国家の「長い19世紀」』君塚直隆ほか訳、NTT出版、2005年)

¹⁷ Ute Frevert, *Die kasernierte Nation. Militärdienst und Zivilgesellschaft in Deutschland*, München 2001, S.39-49.

¹⁸ Gordon Craig, *The Politics of the Prussian Army, 1640-1945*, New York 1955, S.247.

¹⁹ William H. Hagen, *Ordinary Prussians. Brandenburg Junkers and Villagers, 1500-1800*, Cambridge 2002, S.423-523.

²⁰ Vgl. Jürgen Zimmerer und Joachim Zeller, *Völkermord in Deutsch-Südwestafrika*, Berlin 2003.

²¹ Helmut Walser Smith, "The Talk of Genocide, the Rhetoric of Miscegenation: Notes on a Reichstag Debate, 1906-1914", in: *The Imperialist Imagination*, ed. Sara Friedrichsmeyer, Sara Lennox, and Susanne Zantop, Ann Arbor 1998, S.125-140.

²² Caspar Hirschi, *Wettkampf der Nationen. Konstruktionen einer deutschen Ehrgemeinschaft an der Wende vom Mittelalter zur Nazizeit*, Göttingen 2004; Wolfgang Hardtwig, „Vom Elitenbewußtsein zur Massenbewegung. Frühformen des Nationalismus in Deutschland“, in: Hardtwig, *Nationalismus und Bürgerkultur in Deutschland, 1500-1914*, Göttingen 1994, S.34-54.

²³ Lucas Heinrich Wüthrich, *Matthaeus Merian. Eine Biographie*, Hamburg 2007.

²⁴ Georg Schmidt, *Geschichte des Alten Reiches: Staat und Nation in der Frühen Neuzeit 1495-1806*, München 1999; Samuel Pufendorf, *The Present State of Germany*, hrsg. von Michael J. Seidler, übersetzt von Edmund Bohun, Indianapolis 2007.

²⁵ Friedrich Nicolai, *Beschreibung einer Reise durch Deutschland und die Schweiz im Jahre 1781*, in Nicolai, *Gesammelte Werke*, Bd. 12, reprint, Hildesheim 1994, S.25-6.

²⁶ Abbe Sieyes, *Qu'est ce que le tiers état*, hrsg. Roberto Zapperi, Geneva 1970, S.180-184. (邦訳『第三身分とは何か』稲本洋之助ほか訳、1950年)

²⁷ Jacob Burckhardt, *Geschichte des Revolutionszeitalters*, Aus dem Nachlaß herausgegeben von Wolfgang Hardtwig, Simon Kießling, Bernd Klesmann, Philipp Müller and Ernst Ziegler, Jacob Burckhardt, *Werke. Kritische Gesamtausgabe*, ed. Jacob-Burckhardt-Stiftung, Bd., 28, München 2009, S.220-221.

²⁸ Michael Jeissmann, *Das Vaterland der Feinde. Studien zum nationalen Feindbild und Selbstverständnis in Deutschland und Frankreich 1792 – 1918*, Stuttgart 1992.

²⁹ Johann Gottfried Herder (Hrsg.), *Von deutscher Art und Kunst*, Hamburg 1773.

³⁰ Ernst Moritz Arndt, *Reisen durch einen Theil Teutschlands, Ungarns, Italiens und Frankreichs in den Jahren 1798 und 1799*, 4 Bde., Leipzig 1804, Bd. 3, S.204.

³¹ この点については、さらなる関連文献の指示も含め、以下を参照。Helmut Walser Smith, *The Continuities of German History: Nation, Religion, and Race across the Long Nineteenth Century*, Cambridge 2008, S.59-73. (独語版: *Fluchtpunkt 1941. Kontinuitäten der deutschen Geschichte*, Stuttgart 2010)

³² *Ebd.*

³³ Georg Schmidt, Rezension zu *Ebd.* in *Sehepunkte*: <http://www.sehepunkte.de/2009/01/15022.html>.

³⁴ David Vital, *A People Apart. The Jews in Europe, 1787-1939*, Oxford 1999, S.284.

³⁵ Jacob Katz, *Die Hep-Hep-Verfolgungen des Jahres 1819* Berlin 1994. 外国人の観察者もまた、この騒擾が危険な現象であると認識していた。Vgl. *Britisch Envoys to Germany*, Bd. 2, hrsg von Sabine Freitag und Peter Wende, Cambridge 2000, S 112.

³⁶ Smith, *The Continuities of German History*, S.115-156.

³⁷ *Ebd.*

-
- ³⁸ Christian Jansen und Arno Weckbecker, *Der „Volksdeutsche Selbstschutz“ in Polen 1939/40*, München 1992; Jochen Böher, *Auftakt zum Vernichtungskrieg. Die Wehrmacht in Polen 1939*, Frankfurt am Main 2006.
- ³⁹ Christopher R. Browning with Jürgen Matthäus: *The Origins of the Final Solution: The Evolution of Nazi Jewish Policy, September 1939-March 1942*. Lincoln, Nebraska 2004, S.81.
- ⁴⁰ Vgl. Smith, *Continuities of German History*. さらに独語版に付された新たな序文も参照。